

「和田町郵便局（旧集配センター）の郵便区調整に関する具体的実施計画  
ならびに具体的要員措置計画に対する意見表明」に対する回答

（ＪＰ労組）

要 求	回 答
<p>【総論】</p> <p>1 松本南郵便局へ和田町郵便局（旧集配センター）の郵便区調整するに至った根拠を示すこと。また、その効果を明らかにすること。</p> <p>2 別に説明としている「郵便機械等の配備計画」、「車両の移動」について、早期に示すこと。</p> <p>【業務】</p> <p>3 直前直後の業務運行に万全を期すこと。また、実施日が月の途中の日曜日であることから、混乱することのないよう、十分な連絡体制を作り社員周知すること。</p> <p>4 和田町郵便局における、局前ポストの1号開函の考え方を明らかにすること。</p>	<p>1 現在、和田町旧集配センターでは要員が不足しており、廃休や超勤対応しながら業務運行を確保しています。要員不足分については、期間雇用社員の募集を行っていますが、補充には至っていない状況です。</p> <p>配達作業は、和田町旧集配センターと松本南局の局間距離は、約5.7キロであり、比較的近い距離に位置しています。作業スペースも松本南局集配営業部のフロアに和田町旧集配センター分の作業スペースを確保することが可能です。</p> <p>以上の状況から、松本南局へ郵便区調整を実施することにより、現在、内務業務を担当している社員を、外務作業に配置することが可能となり、その結果、廃休や超勤対応が減少することが見込まれることから、要員不足の解消を目的として郵便区調整を実施することとしました。</p> <p>2 和田町旧集配センターから松本南局へ移管する携帯端末機、プリンターや机等の「郵便関係機器等の配備計画」と「車両の移動」について、移設スケジュールが確定次第、速やかに説明します。</p> <p>3 直前直後の対応については、業務に支障を来たすことのないよう、関係局と連絡を密に行い万全を期して取り組みます。また、支社から事前準備の実施状況や実施日以降の業務運行状況について、訪問等により確認します。</p> <p>4 和田町局の局前ポストの開函時間については、統合に伴い見直す予定です。</p>

要 求	回 答
<p>5 統合後の松本南郵便局における班および集配区のあり方について明らかにすること。</p>	<p>実態を調査し、決定次第、改めて、情報提供します。</p> <p>5 松本南局へ統合後は、和田町旧集配センターの集配区を集配営業部7班とする予定です。現行の通集配区8区、混合2区、速配委託区で対応します。</p> <p>また、配達順路については、現地と調整の上、見直すべき箇所を検討し、効率的な配達順路を設定するよう指導します。</p>
<p>6 和田町郵便局が併設局でなくなることから、郵便窓口との授受時刻および和田町郵便局前ポストの開函回数や時刻について早期に明らかにすること。</p>	<p>6 和田町旧集配センター区内の郵便局との授受は午前1回、午後1回の1日2回授受していること、松本南局でも区内の郵便局との授受は同様に対応していることから、和田町郵便局との授受も他局と同様に取扱う予定であり、局前ポストの開函も同様に取り扱う予定です。</p> <p>授受時刻、開函時刻の設定については、両局間で打合せの上、決定しますので、改めて、情報提供させていただきます。</p>
<p>7 和田町エリアの休憩所や前送施設についての考え方を明らかにすること。</p>	<p>7 和田町旧集配センターエリアを配達する社員の休憩場所は、松本南局を使用します。和田町区内で休憩施設、前送施設を準備する予定はありません。</p>
<p>【施設】</p>	
<p>8 更衣室・ロッカー・雨具置き場・乾燥室等の設備の充実化をはかること。</p>	<p>8 現在使用している設備で対応可能です。</p>
<p>9 統合により機動車が増えるため、必要な駐車スペースを確保すること。</p>	<p>9 和田町旧集配センターから軽自動四輪車4台、自動二輪車8台、原動機付自転車2台を移動します。</p> <p>松本南局では、必要な駐車スペースを確保することが可能です。</p>
<p>10 現在、和田町郵便局（旧集配センター）で契約している保守店（四輪・二輪の点検・修理）の扱いについて考え方を示すこ</p>	<p>10 集約後は、松本南局の保守店に点検・修理を依頼する予定ですが、現地の状況を把握の上、決定次第改めて、情報提供</p>

要 求	回 答
<p>と。</p> <p>11 統合により自動車通勤する社員が増えることが想定されるため、必要な社員駐車場を確保すること。</p> <p>【要員・労働力】</p> <p>12 本施策に伴う安易な雇用調整は行わないこと。やむを得ず雇用終了となる期間雇用社員が出る場合は、業務に支障をきたさないよう、早めの要員確保を行うこと。</p> <p>13 統合後の松本南郵便局における正社員の計画人員と現在員数について明らかにすること。また、その差について支社としての考え方を明らかにすること。</p> <p>【その他】</p> <p>14 支部段階において意思疎通の時間を十分確保し、課題解決に向け丁寧な対応をはかること。</p> <p>15 本施策の実施計画および要員配置計画について、対象社員へ丁寧に説明し理解・浸透をはかること。</p> <p>16 本施策は年度途中であり、かつ、月の途中であることから、配達時間やポストの</p>	<p>させていただきます。</p> <p>和田町旧集配センターを担当していただいた保守店には丁寧に説明します。</p> <p>11 現在、松本南局社員が利用している社員駐車場を使用することができ、駐車スペースは確保できます。なお、駐車場利用に当たっては、松本南局で定めるルールに基づき借用することになります。</p> <p>12 本施策の実施により、安易な雇用調整は行いません。</p> <p>希望により雇用を終了する期間雇用社員が生じる場合は、業務運行に支障を来すことがないように、新規期間雇用社員の早期確保に努めるよう指導します。</p> <p>13 松本南局集配営業部の正社員の計画人員は47名です(管理者を除く)。正社員の現在員数(再雇用を含む)は、35名であり、計画人員と比較すると▲12名です。</p> <p>今回、松本南局の正社員数は、計画人員より現在員が少ない状況ですが、その分、期間雇用社員の雇用で必要数を確保し、業務運行体制を確保しています。</p> <p>14 地方交渉終了後の支部労使委員会の窓口においては、郵便区調整による業務運行が円滑に行われるよう、十分な意思疎通を行い、課題等がある場合にはその解決に向け、丁寧に真摯に対応するよう指導していきます。</p> <p>15 本施策の実施計画及び要員措置計画について関係社員全員に丁寧に説明し、理解・浸透を図るよう指導します。</p> <p>16 本施策の実施あたっては、全戸配布チラシによる周知、郵便差出箱への周知文</p>

要 求	回 答
開函時間等変更となる点については、お客さまの周知・対応に万全を期すこと。	の掲出等実施し、周知期間を十分設けお客さまにご迷惑をおかけしないよう丁寧に対応するよう指導します。